

平成30年9月からの 厚生年金保険料率について

お問い合わせ ☎
経理・貸付班 043-223-4114

平成30年9月からの厚生年金保険料率について、下記のとおり改定となりました。 【単位：千分率】

区 分	～平成30年8月	平成30年9月～
厚生年金保険料率	179.86 (89.93)	183.00 (91.5)

※厚生年金保険料率は事業主負担分と本人負担分の合算となります。
本人負担分の保険料率は（ ）内の率となります。

共済貸付利率のご案内 (平成30年9月・10月貸付分適用)

お問い合わせ ☎
経理・貸付班 043-223-4122

種 別	年利(A)	保険料充当金率(B)	実質利率(A)+(B)
一般、住宅、教育、医療、結婚、葬祭	1.26%	0.06%	1.32%
住宅災害、災害	0.93%		0.99%
介護構造部分に係る住宅・住宅災害	1.00%		1.06%

※貸付けの金利は、変動金利です。
※平成19年3月までに貸付けを受けた方については、(A)の利率のみが適用されます。
※この他に特別貸付け、高額医療貸付け、出産貸付けがあります。詳細はご相談ください。

住宅貸付け・住宅災害貸付け・介護構造部分に係る貸付け・教育貸付けを 返済中の皆さまへ

募集期間
平成30年10～11月

団信制度の中途加入募集を行います

年に1度の
チャンスです!!

住宅貸付けなどの返済は、長期間にわたります。返済中に想定されるリスクは、できる限り回避したいものです。
「**だんしん**」と「**債務返済支援保険**」は、借受人の方やご家族の返済中の安心をサポートします。

万ーのために

対象貸付けの借受人のうち、すでに約8割の方が加入されています。
(平成29年度末時点)

だんしん とは

団体信用生命保険のことで、借受人の方が、返済中に万ー死亡したり、**所定の障害状態**となった場合に、**貸付金残高(債務)相当額が保険金として支払われる**制度です。

債務返済支援保険 とは

借受人の方が、返済中に病気やケガで**長期間就業障害**となった場合、**毎月の返済金相当額(平均返済月額)が保険金として3年を限度に支払われる**制度です。

気になる保険料充当金は

(例)

だんしん 貸付金残高 500万円の場合 → 9,600円/年 (800円/月)

*返済による貸付金残高の減少に伴って、保険料充当金は毎年低減します。
*保険料充当金は見直される場合があります。

債務返済 平均返済月額 1万円の場合 → 1,200円/年 (100円/月)

*保険料充当金は見直される場合があります。

お申込方法は

募集期間中に加入を希望される場合は、「**団信制度適用申込書**」に必要事項を記入の上、ご提出ください。

お申込方法等の詳細に係るお問い合わせ先： 公立学校共済組合千葉支部 TEL：043-223-4122

- 「**債務返済支援保険**」は、「**だんしん**」と同時に申し込むことが必要です。
- 制度内容等の詳細については、当共済組合ホームページに掲載している「**団信制度適用申込の手引(パンフレット)**」をご一読ください。